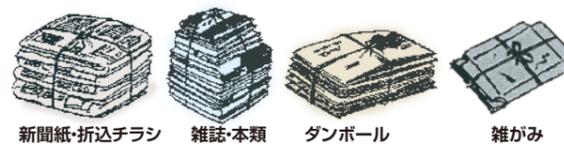
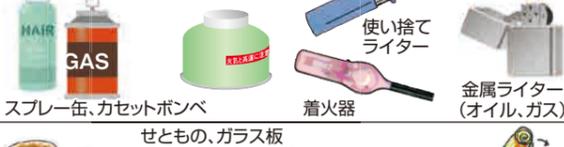


区分	収集回数	使用する袋等	品目	注意点	具体例
燃やせるごみ	週2回	 赤透明指定袋 (水分はできるだけ切ってください)	生ごみ、紙類、衣類、ゴム類、皮革類、袋类等 カバン、靴、アルミ箔、菓子袋、マジック、ペン、座布団、ぬいぐるみ、まくら、乾燥剤、脱臭剤、使い捨てカイロ、ボール、貝殻、猫砂等 ※小さくすれば入れられるもの: シートやシート→座布団くらい、ホース・ロープ・つる草等→1m以内、剪定枝→長さ30cmかつ直径3cm以内、木片→長さ30cmかつ3cm角以内	●紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください ●油類は紙布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください ●ビニールシート類・レインコート・ロングコート・着物・シーツ等は座布団くらいに切ってください ●毛布・カーテン等は粗大ごみです(座布団くらいに切れれば燃やせるごみとして出せます)	
	週1回	 透明指定袋	大きさが25cm以内ですべてが金属またはプラスチックだけで作られたもの(刃物類は埋立ごみへ) 空缶、カセットテープ、ビデオテープ、CD盤・DVD盤・BD盤、発泡スチロール、トレー、プラスチック食器、シャンプー容器等	●容器は空にして軽くすぎ、キャップと共に袋内へ入れてください ●空缶等にはタバコの吸いガラ等の異物は入れないでください ●金属とプラスチックの混合物や25cmを超えるものは小型複合ごみです ●荷物結束用のバンドやハンガー等は小型複合ごみです	
ペットボトル	週1回	 ペットボトル専用指定袋	識別表示マーク(右端欄参照)の付いたペットボトル飲料用、酒用、しょうゆ等のペットボトル(無色に限る) キャップは資源ごみ袋に、ラベルは燃やせるごみ袋に入れてください	●キャップとラベルを外し、中を軽くすいでください ●タバコの吸いガラ等の異物は入れないでください ●油性ペン等で色を付けたものや油類を入れたものは資源ごみ袋に入れてください ●無色以外のペットボトルは資源ごみ袋に入れてください	 このマークが目印です ペットボトル識別表示マーク 清涼飲料、お茶、しょうゆ、酒類、乳飲料用のPETボトルには、ラベルやボトルにこのマークがついています
飲食用ビン	月1回	無色透明⇒黄色コンテナ 茶色⇒茶色コンテナ その他色⇒青色コンテナ ※飲食用ビンだけ入れてください	代表例 無色透明: ジュースや酒の無色ビン、酢、麺つゆ、カップ酒等 茶色: 栄養ドリンク、日本製ビール、濃い茶色の酒ビン等 その他色: ウイスキー、ワイン、外国製ビール等 ※飲食用ビン以外のビンは埋立ごみです	●キャップやコルク栓は外して出してください(特に、栄養ドリンク等の金属製フタ) ※外したものは適宜資源ごみの袋等に入れてください ●わずかでも色が付いた透明ビンや、薄い茶系、緑、青、黒等のビンは、青色のコンテナに入れてください ●中身を出して軽くすいでください ●タバコの吸いガラなどの異物は入れないでください	 写真のように、口部が透明なものは、色付ビンであっても黄色コンテナへ入れてください
	古紙	ひもで縛ってください (粘着テープ、梱包用ラップ、紙以外の袋は不可) ※雨が降っても集めます	4種類別々に縛って出してください ●新聞類(新聞の折込チラシも含む) ●雑誌・本類 ●ダンボール(発泡スチロール等は挟まず、折りたたんで縛ってください) ●雑がみ(お菓子・贈答品・ティッシュ・ラップ製品等の箱、紙袋、包装紙等)	●ビニール部分(紙袋の取っ手、カタログの袋、ダンボールについているビニール等)やラップ箱の刃等は取り除いてください ●アルバム、食品等のついたもの(ピザの箱等)、アルミやビニールのコーティングがあるものはリサイクルできません(細かくして燃やせるごみに出してください) ●雑がみは大きさがばらばらなので、紙袋に入れてからひもで縛ってください	
小型複合ごみ		 青透明指定袋 ※袋の口を必ず結ぶ	粗大ごみの内、指定袋に入るごみ(袋はみ出し厳禁) ポリタンク、おもちゃ、小型家電製品(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品以外のもの)、ガスレンジ、なべ、小物入れ、小型楽器、ホースリール、傘、LED電球、カメラ、ハンガー、プリンター、梅酒用大型ビン等	●袋の口を必ず結んでください(はみ出している場合は、収集できません) ●鉄のかたまり(鉄アレイ等)やモーター類(電動工具等)は、粗大ごみです ●布団、毛布、じゅうたん類は入れられません(粗大ごみになります) ●灯油缶及び石油ストーブ等は灯油を抜いてください	 ※ホース部分は1m以内に切って燃やせるごみへ
水銀含有ごみ	年6回	 透明な袋	蛍光灯、乾電池、鏡 (水銀体温計、水銀血圧計は清掃センターへ持込みしてください)	●充電式電池(リチウムイオン電池等)は清掃センターにお持込みまたは公民館、プラザ萬象、市役所の回収缶に入れてください ●ボタン電池は発火の恐れがありますので、セロハンテープ等で覆ってください ●白熱電球、グロー球は埋立ごみです	
スプレー缶・ライター類		 黄色のコンテナ(ビン兼用)	中身を使い切った ●スプレー缶(化粧用、殺虫用、塗料用等) ●カセットボンベ(アウトドア缶可) ●ライター類(樹脂製・金属製ライター、着火器等)	●スプレー缶やカセットボンベ等は、穴を開けなくても出せます ※キャップ(蓋)は、付けたまま出してください ※電子ライター、充電式ライター等は粗大ごみです ※中身を使い切れない場合は、清掃センターへ直接持込みしてください	
埋立ごみ	年6回	 丈夫な袋	飲食用ビン以外のビン、せともの、食器、灰皿、ガラス(窓や扉、照明カバー等)、白熱電球、グロー球、刃物類(包丁、ナイフ)等	●刃物等は刃の部分をテープ等で巻いてください(危険防止のため) ●土や石、砂利はごみではないため絶対に入れてください ●コンクリートくず、瓦、石膏ボード等はごみステーションには出せません	
粗大ごみ		ごみステーションに出せません ※清掃センターに直接持込むか、戸別収集(上部右側参照)をご利用ください ※分別してから持込んでください ※指定袋に入れる必要はありません	家具、大型楽器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、電化製品、物干竿、木、波板、鉄アレイ、電動工具、充電式電池・製品、クッションや枕の中のビーズ、花火等 ※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたもの、及び会社・商店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は受入れできません。事業者自らが処分責任があります。	●シーツ等は布団から外し、座布団くらいの大きさに事前に切ってください ①と②は切れば燃やせるごみとしてステーションに出せます 次のものは、事前に清掃センターへご連絡ください。職員が現場確認し、受入れできる場合は「現地確認書」をお渡します。なお、産業廃棄物に該当する場合は全て受入れできません。日曜大工(DIY)で発生したコンクリートくず、瓦、石膏ボード等、木くず、波板等、量(簡易なリフォーム工事も該当します)、建具(サッシ、扉、ふすま等)、洗面台、便器、流し台等	
		充電式電池 充電式電池を含む製品	市役所総合案内、プラザ萬象、公民館に設置している回収缶に入れてください。 ※回収缶にはおおむね20cm以内の製品が入ります ※回収時間 市役所: 開庁時間 プラザ萬象、公民館: 開館日の9時00分~17時00分 回収缶に入らない大型の製品は清掃センターへ直接持ち込んでください。 ごみステーションには、絶対に出さないでください	●充電式電池(を含む製品)には、右のマークが記載されています。代表例として、モバイルバッテリー、掃除ロボット、充電式ヒゲソリ機、電子タバコ・ライター、ワイヤレスイヤホンなどがあります。(コードレス機器には充電式電池又は乾電池が組み込まれています。)	